はじめに

本県の消防は、昭和23年の消防組織法の施行により、地域に密着した自治体消防として発足して以来、60有余年を迎えることになりました。この間、関係各位の努力により、複雑多様化し、増大する火災あるいは災害等に対応し、地域社会の安全を確保するため、組織、施設及び装備の充実が図られてきたところであります。

さて、国内における最近の災害状況を見ますと、東日本大震災や新潟・福島豪雨、台 風第12号及び第15号の上陸など全国各地で災害が発生し、大きな被害をもたらして おります。また新型インフルエンザをはじめとする新たな危機事案への対応も喫緊の課 題として迫っております。

さらに、このような脅威に加え、北朝鮮によるミサイル発射や核実験、また世界各地でテロ等の脅威にさらされるなど、近年の消防防災行政を取り巻く環境は大きく変化し、その責務はますます重大なものとなっております。

こうした流れに対応するため、群馬県の消防防災体制は平成20年4月1日付け組織 改正を行い、従来の消防防災課を再編・発展させ、危機管理室及び消防保安課の二課室 体制となりました。複雑・多様化する諸問題に迅速・的確に対応しつつ、両課室が緊密 な連携を取り、協力し合いながら、県民の皆様の安全・安心なくらしを守ろうとするも のであります。

この消防防災年報平成23年度版は、群馬県の消防体制や火災をはじめとする災害の 実態、及び各種防災行政の現況等を掲載したものであります。県民の皆様の認識と理解 を深めていただくとともに、各種防災活動の参考として広く活用していただければ幸い であります。

平成25年2月

群馬県 危機管理監 榛 沢 保 男